

新型コロナウイルス感染症拡大への生徒部の対応

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

早川 和彦・内山智枝子・亀村ひかり
合田 浩二・須田 智之・高橋 宏和
千野 浩一

新型コロナウイルス感染症拡大への生徒部の対応

筑波大学附属駒場中・高等学校 生徒部

早川 和彦・内山智枝子・亀村ひかり
合田 浩二・須田 智之・高橋 宏和
千野 浩一

要約

筑波大学附属駒場中・高等学校の生徒部は、通常は生徒の健康管理や行事運営をサポートする分掌である。しかし、2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止を絶対条件として、学校再開のための準備や行事開催方法の検討が中心となった。具体的には、学校再開に向けての環境整備と運用、音楽祭・体育祭・文化祭の開催について生徒へのアイデア募集と実施可否の検討、生徒の自治組織である中学生徒会・高校自治会の活動再開の3分野について記述した。

キーワード：新型コロナウイルス、感染拡大防止、臨時休校、学校再開、学校行事

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴う政府からの要請を受け、本校は2020年3月2日から6月2日まで臨時休業を行った。

本稿では、休校措置とその間の学校再開への準備、ならびに学校再開後の生徒部の対応について記述する。それは、感染症への対策は現在進行形であり、来年度以降も今年度の取り組みを参照しつつ、踏襲すべきは踏襲し、改善すべきは改善して事に当たるべきと考えるからである。

記述は、保健指導関係、学校行事関係、生徒会・自治会関係の3分野を中心とした。また、後年の参考にするための反省点も、出来る限り記載した。

2 保健指導に関して

2.1 情報収集、学校医・学校薬剤師との連携

2020年1月にWHOが新型コロナウイルスの確認を発表し、その後すぐに日本でも感染者が確認された頃から今日に至るまで、常に情報収集に奔走した。主に文科省から随時出される「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&A(2/28～)」や「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」

～(5/22～)」が基盤となったが、その他にも附属学校間はもちろん、他校の様子や地域の教育委員会からの情報、本校OBによる学習会なども大いに参考になった。また、学校医や学校薬剤師にもこれまで以上に頻回相談し、適宜助言をいただいた。

2.2 環境整備（設備・消耗品）について

臨時休校が明けて生徒が登校する際に、特に重要視したことは「石鹸手洗いの徹底」である。中でも1都3県から通学してくる本校生徒はその通学途中で様々なリスクにさらされると考え、まずは学校内にそれを持ち込まないように、昇降口での石鹸手洗いをしっかり行ってから校舎に入ることを指導した。しかし昇降口付近に限らず、本校にはそもそも手洗い場が少なかったこともあり、これを機に昇降口の足洗い場を手洗い場として整備したり、体育館前等に手洗い場の増設を行った。石鹸手洗いに必要なせっけん液は新たにポンプ式の容器を購入し、屋内外問わず手洗い場の全てに設置した。その補充は主に用務員にお願いした。また、手洗い場が少ないことから、手指消毒液（アルコール消毒液）は校舎出入り口や各教室前の他、校内各所にかなり多めに準備・設置した。

器物消毒については、当初より「次亜塩素酸ナトリウム」はその扱いにリスクがあることから日常的な消毒薬としては使用しないと決めていたが、次亜塩素酸水や界面活性剤が含まれる各種洗剤など、どれを採用

するか迷走した。最終的には厚生労働省が認める（N I T Eで検証された）界面活性剤が含まれる洗剤の一つを使用することで落ち着いた。手指消毒液と器物消毒液は常に十分な数を用意し、空になったボトルをいつでも交換できるように準備した。これらは養護教諭が毎日確認し、補充した。なお、器物消毒に際してはペーパータオルの使用も考えたが、膨大なゴミの排出が想定されることなどから、雑巾を使用することとした。雑巾は、教職員には配布し、生徒は各自持参してもらった。

校内の換気については、これまで付いていなかった教室にも換気扇を設置し、一部教室では換気扇を覆っていたカーテンの設置場所を変える工事も行った。各教室に大きめの可動式扇風機を購入して教室内の空気の循環を促すようにした。夏場は窓を開けて暑い中、涼を求める本来の扇風機としても使用でき、有効であったと感じる。また、ドアストッパーを大量に購入し、各教室のドアを常時開けておけるようにした。さらに、持ち運びできるデジタル式簡易空気測定器を複数台購入し、文化祭の企画や授業などで二酸化炭素の測定を行い、換気の状態を把握した。

教室の使用については、1クラス半数ずつ（奇数・偶数で分けた）の分散登校の際には狭い教室ながらも机の間隔を出来るだけ離し、机上に出席番号のシールを貼り、自分の出席番号の席のみに着席し、他の席は使用しないように指導した。本校の高校生は基本移動教室で、HR教室も通常は教科の教室として使用しているため生徒の出入りが激しいが、コロナ禍においては固定教室とし、実技を伴う特別教室以外は原則HR教室で授業を行うようにした。ただし、授業内容などにより大人数で行うものについては、100人規模や150人規模の大ホールなど広い場所を使用して授業等を行った（臨時大教室）。

保健室については、感染が疑われる生徒が発生した場合を想定して保健室のゾーニングを行った。3か所ある出入口の前にそれぞれ表示をし、体調不良の生徒が入室する扉とそれ以外で入室する生徒が使用する扉を分け、保健室内でも衝立を使用して体調不良者がそれ以外の生徒と接触しないように配慮した。また、保健室内のベッドは使用禁止にした。感染が疑われると判断した生徒については、迎えの保護者が来るまで別室で待機できるように第2保健室を設けた。以前であれば少々具合が悪くても登校していた生徒も状況を理解し、体調管理に気を使い、無理に登校しないように努めたせいか、幸いなことに第2保健室を使用するこ

とはなかった。空き教室のない本校では特別教室を一時的に第2保健室として利用していたため、来年度以降も同様な形で第2保健室を継続設置するかどうかは検討が必要である。

体温計は、学校再開の直前に非接触型体温計を十分な数（各HRクラス数+保健室分）を用意することができた。2学期にはサーモカメラも購入し、入学式の保護者や文化祭の来場者などに利用した。

2.3 登校指導

学校再開時はしばらく登校指導を行った。感染拡大防止策として、まずは登校時にできるだけ校内にウイルスを持ち込まないための対策を検討し、検温と石鹸手洗いや手指消毒の徹底に重点を置いた。そこで、当初は二つある校門（正門と西門）のうち西門を終日施錠し、正門のみを使用することとした。その正門に教員が立ち、必ず石鹸手洗いしてから校舎内に入ることを習慣化させるよう努めた。昇降口は中学棟と高校棟の2か所あるが、その中間に中庭があるため、当番教員がそこに控え、各昇降口の前にある手洗い場で石鹸手洗いをするように指導した。また、検温は登校前に家庭で行ってくるように依頼していたが、忘れてきた生徒は自己申告し、その場にいる当番教員が所持する非接触型体温計で検温するようにした。その場で37℃以上の熱が確認された生徒は昇降口を通らず、別棟にある保健室に直接向かうよう促し、保健室で対応することとした。

初めの頃はすり抜けて手洗いをせずに校舎に入ろうとする生徒やハンカチを持たないために手洗い後洋服で拭いてしまうような生徒もいたが、想像よりもそのような生徒は少なかった。全校生徒が指導しなくてもしっかり石鹸手洗いをして校舎に入るようになるのに時間はかからなかったように思う。現在では生徒の中にかかなり浸透し、習慣化されたと感じる。冬場になってからも朝の昇降口での石鹸手洗いの光景はほとんど変わっていない。

2.4 食事について

本校では食事場面での感染拡大防止を重視し、1学期中は午前授業を続け、校内で昼食を摂る状況を作らないようにした。夏休み中の活動も終日の活動は禁止し、午前か午後だけの活動にすることで、学校内で食事を摂らないようにした。2学期からは終日授業を再開し、昼食時間を設けたが、それまで早弁や遅弁、放課後の食事も特に禁止していなかったが、昼食時間内

のみに制限した。食事場所も好きなところで食べていたのをHR教室に限定し、食事の際は全員が前を向いて自席を移動しないように指導した。食事時間中は教員が巡回して生徒の注意を促した。なお、アクリル板などの使用も検討したが、これらは採用しなかった。また、土曜日の午後など、部活動等で食事を必要とする場合は、活動する団体ごとに食事場所を定め、顧問教員監督の下で授業日の昼食に倣って食事を摂らせるようにした。

文化祭では装飾を施したHR教室等では食事ができないため、また例年多くの生徒が利用していた高3生の食品班・喫茶班の食事提供が利用できなくなったため、今年度はテニスコートにブルーシートを敷き、テントと椅子を設置して生徒の食事場所とした。使用できる時間を学年ごとに緩やかに指定して人数の調整をし、同じ方向を向いて食事をするように指導した。また、出入り口を1か所にして、その前で文化祭実行委員会の生徒が利用生徒一人ひとりに手指消毒液を噴霧して消毒を行い、さらに生徒部教員が除菌シートを配布して生徒自身が使用する椅子を消毒するように指導した。

2.5 健康・生活アンケート、保健日より、SC便り

生徒は4月からは普通通り新年度が始まると思っていたところに、5月6日までの休校延期が決まった。在校生にとっては3月2日からの臨時休校で、部活はおろか学校に入ることもできなくなってストレスが溜まり始めたところで、また新入生にとっては受験して入学した学校に入学式もないまま5月の連休明けまで足を踏み入れることができないというショックは如何許りであったか。そこで、生徒の心身の健康状態や休校中の生活の状況を把握し、必要があればできる支援を進めたいと考え、Google Formsによる「健康・生活アンケート」を全校生徒を対象に行った。臨時休校中の4月から、学校が再開してからも7月までの毎月と、12月の期末考査後にも行った。回答数はおよそ4月83%、5月72%、6月71%、7月60%、12月45%であった。回答内容を見ると全体的に、1回目よりも休校が長引いていた2回目の方がネガティブな回答が多くなり、3回目の学校再開後には改善を示すも、4回目にはいつまでも制限があることに不満が出てきたのか、またネガティブな回答が少し増えるといった傾向が見られた。学校再開後の回答では、一部感染の不安はあるものの登校できることを喜ぶ生徒が70~80%であった。一方、オンラインのままが良いと回答する

生徒も5%程度いた。アンケートの冒頭で生徒の回答については必要に応じて教員間やSC等と共有すること、それを希望しない場合はその旨を記入するように記載した。その上で、担任団とはその学年全員の回答を、養護教諭とSCとは全校生徒の回答を共有した。自由なつぶやきや相談したい内容の記載で必要を感じたものは、内容に応じて担任団やSC等に個別に報告し、対応した案件もあった。一般教員には4回目終了した時点で1~4回分の回答を個人特定されない形でグラフにして示した。生徒には保健日より一部回答を掲載し、辛い気持ちや楽しく過ごす方法などを生徒間で共有できるようにした。また、「SC便り」ではストレス解消法など専門家からの提案やトピックスなどを掲載していただくとともに、時間の制約はあるものの電話相談もできるようにしたり、相談予約のためのメールアドレスなども掲載した。

2.6 保健委員会

保健委員会も他の委員会同様、Google Classroomを作り、休校中はGoogle Meetを利用してオンラインでの委員会を数回行った。まだ学校が再開される前からお互いの顔を見て話ができる貴重な時間を持つことができ有意義であったと思う。一方、学校が再開されてからは分散登校や時間の制約があり、また学校行事の中止もあり、あまり活躍する場がなかった。コロナ禍だからこそできる保健委員会活動があったかもしれないが、こちらに余裕がなく満足のいく活動の場を与えられなかったことが反省点である。

2.7 定期健康診断

学校保健安全法で6月末までに終了することになっている定期健康診断も、今年度は特例として年度内の実施となった。本校では、1学期は分散登校・午前授業であったため、1学期中の実施は断念した。

心臓検診/心電図(中1と高1)と結核検診/胸部X線(高1)は夏休み中の登校日に合わせて行った。尿検査は2学期に入り全校登校になってから実施した。

一斉健診(歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、身体計測、視力検査、聴力検査)も2学期に入ってから、10月に実施した。歯科健診は学校歯科医と相談し、消毒をこまめにしつつ、通常通りミラー1本での健診を行った。本校は例年きわめて口腔状態が良く、一人当たりの健診時間は非常に短くて済むこともあり、あまり問題がなかった。ただし、今年度は生活リズムの乱れか、感染拡大で受診を控えたためか、例年ほとんど

見られない齧歯が若干増えた。眼科健診はこちらも眼科医と相談し、通常は医師が行う眼瞼の反転を手指消毒した生徒本人に行わせることにした。耳鼻科健診でも耳鼻科医と相談し、医師が毎回手指消毒することで通常通りの健診を行った。身体計測では、本校は身長・体重のほか胸囲・座高も継続実施していたが、今年度は接触と計測時間を減らすため身長・体重のみとし、着衣のまま靴下のみ脱いだ姿で計測を行った。また、今年度は自動身長体重計を購入し、身長と体重を同時に測れることでさらに接触と計測時間を減らすことができた。ただし、これについては、自動であるがために不具合が起きたときの対応が面倒であるという問題もあった。視力検査については、これまで出入り口が1か所の狭い2教室で3指標ずつ行い密になっていたため、今年度は出入り口が3か所ある広いスペース(4～5クラス分の広さ)を使用し8指標で行った。さらに遮眼子を多めに準備し、その消毒は使用する生徒自身が行うようにした。時間短縮にはなったが、レイアウトについては更に検討の必要があると感じた。聴力検査は出入り口で手指消毒を行い、例年一度に5人検査(入室)していたのを3人に減らして実施した。本校では内科健診は一斉健診とは別日を設け、一日2学年ずつ行っていたが、今年度は一日1学年とし、時間にゆとりを持たせて行った。

2.8 部活動再開と文化祭実施のための対応

6月の学校再開後、都立学校などでは部活動も再開されていたが、本校ではすぐに再開することはしなかった。1学期中は分散登校と午前授業を続け、校内で昼食を摂る状況を作らないようにしていたことから、午前中授業に登校した生徒は午後の部活動には参加させず帰宅、午前中自宅学習だった生徒のみ午後の部活に参加できることとした。また、各部活ごとに詳細な感染拡大防止策を明記した活動再開案をそれぞれが作成し、副校長に認められた団体から再開した。このため最も早い団体でも6月23日からの再開となった。さらに、以前から運用していた「施設使用届」を紙ベースから接触のない共有ドライブ上に移し、教員はだれでも閲覧でき、感染者が出た際に追跡できるようにした。「施設使用届」はこれまで活動当日に生徒が作成していたが、今年度は顧問教員が前日までに作成することで参加メンバーの限定と把握に努めた。

文化祭についても部活動同様、各企画団体に詳細な感染拡大防止策を明記した活動案を作成・提出してもらい、人数制限や換気方法・レイアウトなど、生徒部

からも助言したり修正を求めたりした。

3 音楽祭に関して

3.1 開催の可否・形態の議論

音楽祭は例年、6月中旬に昭和女子大学人見記念講堂にて開催される、中学・高校ごとのクラス対抗の合唱コンクールである。各クラスの指揮者・ピアニストらを中心に、合唱曲の選定や本番までの練習過程が、各クラスの学級づくりに大きく寄与している。また、高3学年のほぼ全員が参加しての合唱など、中高6年間を通しての生徒たちの成長が実感できる行事である。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、6月の人見記念講堂での音楽祭実施は4月13日に中止が決定され、改めて開催形態や時期を模索することとなった(生徒部長からのメール「筑駒三大大行事、アイデア募集」を配信)。

6月に発足した音楽祭実行委員会では、高校生の有志生徒2名より提出された提案書に基づいて、「指揮者とピアニストの音源・映像をスタジオ収録し、その音源に合わせて各自の歌唱を録音・録画した後、その録音・録画を編集してのDVD作成を行う」という音楽祭代替案を提示すると共に、全校生徒へのアンケートを実施し、参加希望の動向を調査した。学校行事とは、本来は全員参加が前提であるはずだが、代替案では残りの2つの行事、体育祭・文化祭と時期が重なってしまうため、不参加を表明する生徒も少なからずおり、7月13日(月)の職員会議にて、各学年の希望者のみの参加という形で音楽祭代替案実施が決定した。また、その後のコロナ感染状況を見極めつつ、音楽部など特別参加団体の映像・音源収録も行うことを決定した。

3.2 Google Meet、Zoomを活用しての練習

希望者のみの代替案実施が決定したため、各学年での参加希望者を募りGoogle Classroomを使っての合唱曲・指揮者・ピアニスト選定などを行った。中でも、中学1年生は音楽祭への参加が初めてであったため、合唱曲ではなく校歌を歌うこととした(70周年記念の校歌CDを伴奏音源として使用)。さらに、中1には練習の指導を高校生有志に依頼し、発声練習など基礎・基本からの練習を夏休み中にリモートで実施する機会を設けた。一方で、中2以上の学年に関しては、8月の夏休み期間中は十分な練習の機会を設けることができなかったようであった。

3.3 スタジオでの指揮者・ピアニストの音源・映像収録

ビクタースタジオにて、9/6（日）と10/4（日）の日程で、指揮者・ピアニストの音源と映像を収録した。音源に関しては70周年記念の校歌CD製作の際にもお世話になったシャングリラとビクタースタジオ、映像に関しては例年の音楽祭DVDの収録でもお世話になっている日本映像制作システムに、収録作業を実施して頂いた。初日は各学年の合唱曲を中心とする収録、2日目は有志による特別参加団体を中心とする収録を実施した。両日とも、練習不足により収録時間が予定を超えて延長しがちではあったが、限られた時間の中で、音源・映像の収録を終えることが出来た。また2日目の収録に際しては、有志団体による合唱を、密を避けるなど感染対策を取ってスタジオにて収録した。

3.4 生徒各自の歌唱の収録と回収

スタジオでの指揮者・ピアニスト音源・映像の収録後、それに合わせて各自の歌唱音源・映像を録音・録画して提出してもらった。スマホやPCなどのデバイスが無いなど、自宅での収録が難しい場合は、学校のクロームブックを使用し放送室での収録を実施した。

しかしながら、2学期からは10時登校・40分授業になり、自宅でMeetやZoomを使つての練習はほとんど不可能になってしまった。加えて、対面での各クラスの練習も、場所・時間・条件をクリアするのが難しく、実施が難しかった（ピアノのある練習会場で密を避けての練習実施が実質不可能であったこと、課後の活動時間が当初は17:00までに限られていたこと、顧問教員による常時監督の必要性などによる）。

録音に際してはなるべく練習の機会を提供しようと試みたが、自主的に練習を実施できたのは中3以上の学年であった。結果的に、実際に歌唱音源・映像を回収できた数は、当初参加を表明していた人数を大幅に下回る結果となった（中1：74/111、中2：5/24、中3：26/61、高1：38/107、高2：21/69、高3：19/27）。

3.5 生徒歌唱音源・映像の編集作業

回収した生徒の歌唱音源に関しては、シャングリラに依頼してミキシングを実施して頂いた。映像に関しては当初、音楽祭イメージ映像（映像は絵コンテを元に校舎風景や生徒の映像など、必ずしも歌唱と口元が合わずとも妥協する）を作成するという計画であったが、最終的にはすべて生徒が歌っている映像にすることになった。編集作業の大半を学校のPCを使用して

生徒たちで実施し、最終的なDVDのプレスのみを日本映像瀬策システムに外注する計画に変更した。映像編集に際しては、音楽祭実行委員会の技術部門なども担当するはずであったが、実際にはほとんど稼働させることができず、有志生徒2名にその負担の大部分を負わせてしまう形となってしまった。

3.6 音楽祭実行委員会の組織的課題

今年度の音楽祭代替案の実施にあたって、音楽祭実行委員会が機能不全に陥ってしまったことは否めない。結果として、音楽祭実行委員会が主体となって代替案を実施することはできず、有志生徒自らの手で実施される結果となった。特に、音源・映像の収録と編集に際しては、有志生徒の音楽に対する専門的な知識と情熱を反映するあまり、複雑かつ長期間に渡る作業となってしまった。その具体的事象としては、合唱曲・演奏曲が高3メドレー、特別参加団体などで例年同様に長くなりすぎてしまい、更に、それらの映像をAdobeCCを使用して生徒たち自身の手によって編集しようとしたため、1曲の映像の書き出しに何日間もPCを連続稼働させなければいけないという事態が生じてしまったことが挙げられる。例年、音楽祭実行委員会が担当する業務とは全く異なるこれらの工程に対して、十分に理解させて代替案の実施に当たるべきであったと思う。

コロナ感染対策という観点からは優れた代替案であったが、その実施にあたっては多くの課題を残したことも事実である。現時点でDVDの完成まであと一歩という所まで来ているので、今年度中の完成を目指したい。また、来年度の音楽祭の開催形式なども、コロナ感染症の収束状況が見通せないため未確定であるが、今年の経験や反省点を生かしていきたい。

4 体育祭に関して

4.1 臨時休業中の準備・作業

3月中に次期委員長候補の生徒とメールでやりとりをした。方針は、以下の2点であった。

- ①通常開催をベストシナリオとして、どのようなスケジュールで進めるのかを年度が改まったところを考える。
- ②制限付きで実施可能となった場合には、(a)既存の種目のうち、実施可能な種目を実施する。(b)新たに実施可能な種目を考える。

4月7日の緊急事態宣言発出後、新たな形での体育

祭の企画を迫られることとなったが、体実発足を待つこととした。

4.2 学校再開後の対応・作業

「新しい生活様式」に則ると対面での委員会は開くことができない。

G Suite に体育祭実行委員会 Classroom を設置し、各HRの委員選出を待って、6月10日(水)にMeetで総会を開催した。議案は①委員会の役割分担、②本年度体育祭の開催について、の2点。2回目の会合は6月17日(水)にMeetで行い、体育祭Tシャツデザインの進捗状況の確認した。

体育祭の通常開催のためには、全校での一斉登校・通常授業・密集、密接OKの状況になっていることが前提であろうと、新たな体育祭を模索することになった。

この時点で実施の可能性がある種目はバレーボールや卓球などのネット型種目のみ。陸上競技はグレーゾーン。サッカーやバスケットボール、ハンドボールといったゴール型種目、相撲、綱引き、棒引きは程度の差はあれ密集を伴い、剣道は用具の共用という点で実施は困難と判断した。また、プレーヤー以外の待機者がどこで密を防ぎながら待つのかも課題となった。

7月8日(水)、高2のみを集めて対面で打ち合わせをした。決定事項は以下の4点である。

- ①開催時期は、当初予定していた9月下旬にこだわらず、感染拡大状況や生徒の体力回復を見ながら判断する。
- ②密を避けるため学年ごとの分散開催とする
- ③種目は全学年共通とし、全学年の競技が終了した時点で得点を集計する。
- ④開催に向けて自分の役割の見直しと、開催までのロードマップを作成して共有する。

夏季休業中は高2体実生徒の予定が合わず、委員会は活動せず。

9月に入り、分散開催を前提として準備を進めようとしたが、文化祭の準備、好転しない感染状況に加え、活動が滞ったことによる準備不足が重なり、体実だけでの企画・運営は困難と判断するに至った。この時点で高校1年以下の4学年はTシャツのデザインと発注しか仕事できていない。

生徒部は職員会議で夏休み前の方針(7/8の決定事項のうち②~④の3点)を報告、担任団に協力を仰ぐことになった。

高3担任団からは受験の準備や生徒の状況から、11

月中に体育祭の代替行事としてのスポーツ大会開催の要望があった。この要望に応え、11月25日(水)の5、6時間目に時間割を調整して実施した。企画は高3体実が文化祭後に会合を開いて開催案を作り、翌週のHRで参加種目を決めた。当日は悪天候により、体実生徒が開催中止を申し出、全学年生徒が集まることはなかったが、有志約80名が残って活動した。

ほかの学年では、2学期末の特別授業期間中に体育祭代替行事として学年ごとのスポーツ大会を開催した(中学1年は12月10日(木)、中学3年は12月17日(木)、高校1年は12月18日(金))。高校2年生は代替行事を3学期末に実施することにして、12月9日(水)に学年スポーツ大会を開催した。

4.3 ものの見方・考え方へのアプローチ

企画段階から生徒の活動を見ていると、前年度の企画をベースにちよい足しで企画を組み立てる傾向があるが、それは30年以上変わっていない。種目を減らすときは評判が良くなかったり、多くの労力を必要として運営が困難な場合である。今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止という観点から、前年度まで実施していた種目のほとんどにストップがかかってしまった。

前年度ベースで進めるのではなく、「実現可能な進め方で条件をクリアする」という考え方に切り替えることはできなかったか。

4.4 分散開催の決断を早めることができたとしたらどうなったか

通常開催を諦めて分散開催に変更したものの、開催可能な時期は2学期末もしくは3学期末の特別授業期間中となった。特に2学期末は気温が低く、待ち時間に体を冷やしかねない。かと言って、9月に分散開催の日程を組み込めたとしたら、体力不足で怪我人を出しかねない。9月なら体力不足による怪我、12月だと体を冷やすことからの風邪を心配しなくてはならないというジレンマに陥る。

5 文化祭に関して

5.1 開催の可否・形態の議論

文化祭は例年10月下旬から11月初めの時期に3日間に渡って開催され、毎年1万6千人程の来客者数を誇る、文字通り筑駒最大の学校行事である。特に、高3生は高2の文化祭終了直後から、特別班の班分けなど翌年に向けての準備を開始させるなど、生徒たちに

ととても思い入れが強く、欠くことの出来ない行事となっている。したがって休校中、「文化祭は開催可能なのか」という疑問は多くの生徒たちにとっての最大の関心事であったであろう。

6月15日、文化祭実行委員会は、開催形態（オンライン・実地開催）や文化祭の目的、開催形態によるモチベーションの有無、文化祭テーマなどに関するアンケートを実施した。その結果に基に、7月4日の文実会議にて「オンラインを併用しつつ実地開催を目指す」ことを原案として決定、7月13日の職員会議においても、以下の事項が決定した。

- ・開催形態は、「オンラインを併用しつつ実地開催」とする
 - ・開催日は、10/30～11/1（学校暦と同じ）とする
 - ・デコの内容は、展示・演劇・体験型・部活・その他文実が認めた企画とするが、以下のガイドライン（文科省衛生管理マニュアルより、今後変更の可能性あり）を必ずクリアする団体とする（「感染防止対策」を顧問教員が作成し提出）
- ①教室は天候上可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上、数分間窓を全開にする
 - ②「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っの発声」がないこと
 - ③会話や発声を伴う場合は、マスクを着用すること
 - ④人との間隔をできるだけ2m（最低1m）の間隔にする
- ※演劇型企画・体験型企画・部活企画の一部は、①～④をクリアするのにはかなりの困難が予想される

実地開催時の入場者に関して、一般客を入場させるか・保護者を入場させるか（3日間のうち〇日だけ、などの条件付きも視野）などの詳細と、高3食品班・喫茶班による食品提供については、9月以降の感染状況を見て、職員会議で決定することとした（その際、学校医・保健所・教育局を納得させられる感染症対策をとった「食品班食品提供ガイドライン」ならびに「喫茶班食品提供ガイドライン」を別途作成）。

最終的な開催形態は「オンラインを併用しての実地開催（保護者・家族のみ人数制限・時間区分限定のもと来校可）：8/26 職員会議にて決定」、「食品提供は高3生徒と保護者へのみ実施：9/14 職員会議にて決定」となった。来場者は事前に希望日を調査し、午前・午

後の完全入れ替え制での実施とした。

5.2 文化祭実行委員会の組織的課題と成果

コロナ禍での文化祭開催の可否や開催形式詳細の決定、その後のコロナ対応などに関しては、残念ながら文実が先頭に立って議論をリードし対処していく様な形では、必ずしも実施できなかった。その原因は、文実組織の“縦割り行政的特徴”の弊害、すなわち文実幹部組織内で各個人にはスペシャリスト（総務・装飾・電力・広報など）としての役割が求められる、という点が大きかったのではないかと思う。

ただし、縦割り行政的な仕事の割振りを着実にこなすことによって、例年と比べて様々な面での縮小を余儀なくされつつも、何とか実地開催を成功させることができた。また、オンライン文化祭の実施により、新たな文化祭の形態を開拓することもできた。オンライン文化祭はコロナの状況によっては、来年度以降の継続実施される可能性もあり、その場合は特に著作権対応に関してのノウハウなどを蓄積していく必要があるだろう。

5.3 文化祭当日におけるコロナ感染対策

保護者校門入口付近でのサーモグラフィによる検温の実施、入場証（QRコードスマホで読み取り）を使って、受付時の校門付近の混雑回避と訪問先デコの記録（万が一コロナ感染者が出た場合に備えて）を実施した。

各企画団体には感染対策防止案の作成を、企画検討の当初より顧問教員の指導の下で実施して頂いた。具体的には、換気の徹底方法・最大入場者数の算出、演劇団体などは座席の間隔を十分空けるなど、それぞれの企画で必要だと思われる対策を、生徒部の助言と共に考え実行して頂いた。

また、高3特別班における食喫の提供を高3年生とその保護者に限定した為、高3以外の生徒の昼食スペースを設ける必要があった。今回はテニスコートにブルーシートを敷きテント（業者レンタルや近隣学校より借用）を設営して昼食会場としたが、設置に多大な労力が割かれる為、同様のケースが今後必要となる場合は体育館の使用が望ましい（テニスコートに関しては体育科と交渉し使用許可を得たが、今年度限りという約束を交わしている）。

5.4 コロナ禍での高3特別班の活動について

高3特別班の活動は、クラスを解体してほぼ1年がかりで取り組む活動であるため、文化祭実施の可否や形態が決定しなかった休校期間中は、高3生にとっては不安と共に我慢を強いられる期間であったと思う。学校再開後も、しばらくは放課後の活動時間が17:00までに限定されるなど、厳しい時間的制約が課されたが、その中でも他学年に先駆けて木工作業などに取りかかる姿が見られた。

結果として、各班ともにコロナ対策を十分徹底しての文化祭準備・当日の活動実施となったため、例年に比べると縮小傾向での実施となった部分も多かったが、縁日班のストリートビューの作成やゲームアプリの開発などオンライン文化祭ならではの新しい試みや、食品班のレトルトカレー開発など、食品提供が全く不可能になってしまった場合の対応策なども考えられていた。コロナ禍の限られた条件下で、高3特別班の教育活動として何が実現可能かを考え抜いた上での実践だったと言えると思う。

一方で、コロナ禍の状況の中で食品提供を行う場合には、例年の業務に加え、「喫食者の確認・誘導・喫食場所の管理」が必要になることが指摘されている。現状では、文化祭高3特別班に顧問として関わるのは担任団の4名だけという暗黙の了解があるが、コロナの収束状況によっては、高3特別班のあり方を学校として見直す必要も出てくるかもしれない。

例年は3日間で1万6千人ほどの来場者数を誇る文化祭であるが、今年の筑駒での実地開催は2,300名、保護者・家族のみへの公開となった。しかし、「コロナ禍としては例年に近い形で開催できた」という内外の感想があった。来場者は大幅制限となったが、企画自体は、ほぼ例年と変わらない規模であった。未だコロナの収束時期が見通せないため、来年度以降の文化祭にむけて、入場制限の必要性や三密回避の方法、更には理想の文化祭実施の形態などについて引き続き議論し、文化祭を実施していく必要があると思う。

6 2020年度中学生徒会予算案成立までの過程

6.1 はじめに

2020年度生徒会役員は、高校自治会と違い、昨年度末(2020.2.24)に既に選出されていたため、予算案作成準備について特に支障はなかった。しかし、学校の一斉休業の中での作業は予定が立てにくく、しかも対面ではなくメールで連絡を取り合って話を進めるのに手間

取った。以下、時間を追って予算案成立までの過程を記述する。

6.2 生徒会予算案成立(2020.7.31)までの流れ

3/24 各団体代表者に予算書類を配布(送信)

4/14 生徒会長より予算制度の進捗状況の連絡有り

・臨時休業措置が5/6までであったため、各部に予算資料を5/11に生徒会室まで持参と連絡。

4/16 生徒会長より予算制度の草案を受け取る。予算折衝を5月中旬に終了させたいので、予算資料の回収を4/24にしたいとの連絡を受ける。資料に顧問印を受け取れないことについて相談する。

4/18 予算資料の回収期限を4/25の17時までとし、PDF化した書類を生徒会長まで送信することになった。(各顧問教員への連絡が不十分だった)

4/25 回収した予算資料を予算制度に基づいて計算を始めたという連絡を受ける。

4/28 臨時休業措置が5/31まで延長される。

5/1 各部活予算案を作成する上での予算制度案の可決についての相談を受ける。

5/8 生徒会長から以下の連絡を受ける。

・評議会を5月中に済ませたいが、登校日がないので、前年度決算と同様、Google Groupにて評議会を行えるか。予算決定後の生徒総会は、6月中に行うか、もしくはGoogle Formsかの二択に絞られる。

・予算折衝は5月中にやるのが望ましいが、毎年激しい攻防が繰り返される折衝は”3密”になりかねないので、ドキュメント・メールで文面折衝、もしくはZOOM等を使用して会議の二択を検討している。

5/11 生徒会定例会の報告を受ける。評議会・予算折衝・総会を6月中に迅速に行えるようにする(この間、新歓オリエンテーションの準備に追われる)。各部作成の動画を配信することに決定。

5/30 生徒会定例会で6月から学校再開以降の予算関連の予定を決めたとの報告を受ける。

・6/12に各HRで学級代表を決めてもらう

・6/15放課後に評議会開催～予算制度案について

・6/16 予算制度案可決を受けて、暫定予算ポイント表を生徒会HPに掲載

・6/22～6/26 予算折衝実施

・7月始め 総会実施～予算案の可決・成立

6/11 6/17の13:00に予算額を提示したいとの連絡を受ける。

6/12 各委員会の委員が決定～一覧表の作成

6/14 予算折衝についてはオンライン、あるいは感染

対策を徹底させて校内で行うか模索中。

6/15 予算折衝は原則オンラインで、再折衝のみ校内で行うことを提案。

・6/15の評議会開催について、議長団との連絡がうまくいっていないので6/17の放課後に延期したいとの連絡を受ける。

・議長より評議会のClassroomへの参加が進んでいないことと、評議会開催の公示についての問い合わせ有り。

6/17 評議会の延期を決定。各委員会の委員長の選出と評議会Classroomへの参加を促す。

6/18 各委員会の顧問の先生に委員会開催のお願いと予算請求書の提出を依頼。

6/26 議長に評議会開催の見通しを伝える。

7/2 議長に評議会Classroomの登録完了を伝える。評議会開催の公示と日程について相談する。

7/5 議長が評議員に取った開催日程のアンケートの結果についての報告を受ける。

7/6 評議会開催の公示(時間割のシートに記入)と7/9の14:30から評議会を開催することを決定。

7/9 14:30よりGoogle Meetにて中学生と評議会を開催～予算制度案の審議。可決・成立。

7/10 評議会による予算制度案の可決を受けて、予算折衝の開始を決定。7/13に予算額提示・7/15～17まで予算折衝の計画を立てる。

7/14 生徒会長から、予算制度案可決の通達が遅れて7/15からの折衝は不可能との連絡を受ける。

- ・7/15 委員会の申請書締め切り
- ・7/16 HPに各部のポイント(予算案)を提示
- ・7/20・21・25 予算折衝
- ・7/30または31 生徒総会→予算案可決・成立

7/17 今年度の予算総額を生徒会長に伝える。

7/20・21・25 各部との予算折衝及び再折衝～Google Meetにて開催(録画)

7/26 生徒会長より今後の日程について連絡有り。

- ・7/28 予算品目決定書締め切り
- ・7/29 予算案の作成・公開
- ・7/30 午後 評議会開催～評議会後に一斉メールにて予算案に関する質問を募集
- ・7/31 5時間前に総会を開催～各学年のMeetに議長団を配置して採決

7/27 議長に7/30午後の評議会開催を要請。～議長から14:00開催の提案を受ける。

7/28 議長より総会の開催方法についての意見あり。

- ・学年ごとにMeetで行う。

・meet会議は生徒会顧問が立ち上げる。

・各会に議長団4名と生徒会役員会1名が参加。

・投票はGoogle Formsを使って行う。

7/29 生徒会長から、総会は学年集会の冒頭を借りて行う提案有り。

7/30 中1～中3までの各学年主任に学年集会の場を借りて予算に関する生徒総会を開催することをお願いする。各学年主任よりMeetのリンク先を聞き、生徒会長と議長に伝える。中1の教諭に、Meetのチャット欄にGoogle Formsを貼り付けておくとすぐ投票に移れることを教えていただく。

7/31 各学年の生徒集会(中1:11:30～・中2:12:00～・中2:12:15～)に入り、総会を開催。生徒会長と議長が参加。Google formによる投票を実施。

*賛成283票・反対12票で可決・成立。

8/3 各部・委員会の予算の引き出し・配布を完了。

6.3 オンラインでの作業の困難さと利便性

臨時休業措置期間の延長など、学校の一斉休業中では予算案成立までの日程を決めにくく、書類提出の期限の急な変更を始め、不規則な事案が発生した。

学校が再開されても、感染防止のため、生徒は一カ所に集まって会議をすることが難しく、どうしてもメールに頼って話を進めざるを得なかった。メールでの対応では、メールの見落としや返信のタイムラグなど、細かなトラブルが発生していた。一方、Onlineでは生徒評議会や生徒役員会のclassroomを利用してすぐ通知できるメリットはあり、生徒評議会の採決や各部との予算折衝には有効であった。

絶えず日程の修正を図りながら、何とか7月中に予算案を成立させて予算配分を行えた。今年度の生徒会役員会は非常に優秀で、確実な提案と柔軟な姿勢でこの困難な局面を乗り越えられた。議長団も評議会の開催や学年ごとの総会を上手に進行させて、採決までこぎ着けた。改めて感謝したい。

7 高校自治会役員会に関して

7.1 自治会オリエンテーションのオンライン化

対面でのオリエンテーションの代替として、各団体の紹介動画の配信及び新入生勧誘資料をPDFでの配信を行った。また分散登校の開始後、新入生勧誘のプラットフォームとなるサイトを運営した。

7.2 予算・決算に関する手続きのオンライン化

延期されていた昨年度の決算及び本年度の予算に関する業務を、オンライン化することで遂行した。申請は Google Forms、予算折衝や代議員会は Google Meet を活用する一方で、顧問による確認は、申請書に署名・押印してスキャンしたものを提出といったように、アナログな作業も併用された。署名・押印の必要性については検討の余地があると考えられる。

7.3 昨年度から今年度への委員会の引継ぎ

昨年度の委員会役員が今年度の予算申請を行った。従来ならば新年度の委員が決定後に予算申請が行われているが、学校再開の決定後に申請を受け付け、執行されるまで活動再開に支障が生じることを避けるために、昨年度の委員会を解散せずに遂行する方法を選択した。また、今年度の委員会発足後、新たに必要となる品目への支出への対応や新委員の意見反映を行うために、補正予算の申請を例年の11月だけでなく、7月にも実施した。

8 高校選挙管理委員会に関して

8.1 臨時休業中の準備・作業

選挙管理委員会の活動は、委員会の性質上、「生徒自治会選挙管理規約」（以下、規約と略す）に拘束され、その委員の選出についても規約第5条に「ホームルームより選出」と規定されている。一方、一斉休校期間中、5月下旬時点では Meet によるホームルームが開かれてはいたものの、生徒が所属する係・委員会の決定はできるかぎり対面で行うべきとの考え方から（行事の運営に関わる委員会があり、生徒の一年間の活動を左右するため）、その決定は6月6日までずれこむこととなった。よって、選挙管理委員会の活動も6月6日以後の開始となった。

新年度の選管が選出されなければ新年度の選挙も行えないので、生徒自治会は前年度の役員が引き続き担当するという異例の事態になった。5月から6月上旬にかけて、一斉休校によって前年度末に実施できなかった決算と、新年度に行うべき予算承認に関する総会の開催までを、前年度自治会役員が引き続き取り仕切ることとなった。選挙管理委員会としては、この間、前年度選管副委員長（今年度委員長）に対して引き継ぎを行うとともに、副委員長が今年度の活動予算の申請を行った。

8.2 学校再開後の対応・作業

6月6日に選挙管理委員が選出された後、委員となる生徒を Google Classroom の「選挙管理委員会」のクラスに登録し、初回会合を行うべくストリーム機能を用いて日時等を周知した。初回会合は6月10日に Meet で開催し、規約に則って委員長・副委員長の選出（規約に互選と規定）を行うとともに、自治会役員・議長を選出する総会（選挙）の開催方法について検討した。

選挙管理委員会におけるコロナ禍への対応を特徴付けるのは、本校において生徒自治が相当程度認められ、また尊重されていることを背景として、自治会役員・議長の選挙を実施するにあたって常に規約との整合性に配慮しなければならなかった点であろう。端的に言えば、コロナ禍においては大規模集会が行えないという事情に派生する諸問題について考慮する必要があった。具体的には次の3つの自治会関連の諸規約条文について従来とは異なる解釈をする必要が生じた。

- (1) 「自治会議会運営規約」第3章第17条「総会は本会最高の議決機関である」と定めるところの「総会」の形態について。

選管がこの問題について考えるより前に、すでに自治会の前議長団と前役員が、先述した決算・予算に関する総会をオンラインで開催し、それを自治会の規約と整合させるべく検討を進めていた。東京都で緊急事態宣言が解除される少し前、5月23日に、前議長から自治会員（全生徒）に対し、前年度の決算のための総会を「オンライン総会」として実施する旨、一斉メールで通知された。「オンライン総会」とは、議題について事前にメール等で周知した上で、質疑と賛否の集計を Google Forms を用いて行う方法である。また、6月15日には、自治会からの要請で、予算承認に関する総会を「オンラインHR総会」として開催、その際、選挙管理委員は各クラスの Meet においてチャット欄に Google Forms を貼り付けるなどの役割を担った。「オンラインHR総会」とは、HR単位で行われた Meet 上の集会の総体を「総会」と仮に認定する、というものである。選挙管理委員会は、すでに実施済みであったこれらの方法に倣って選挙を行うことにした。

もっとも、先に言及した議長団からの「メール文面」には、「今回のオンライン総会を正式な総会と位置付けることは難しいため、学校での総会の実施が可能になり次第改めて採決する予定」とも記されており、当初は暫定的な対応の域を出るものではなかった。彼らが

そう判断せざるを得なかったのは、たとえば「自治会議会運営規約」第23条に「開会予定時刻を過ぎて20分以内に定足数に達しない場合は流会とする」といった規定があつて、規約と明らかに整合しない集会を総会と呼ぶことへの抵抗感があつたからであろう。かといって、規約の変更をしている時間的余裕もなかつたのだから、やむを得まい。

(2)規約第12条「……選挙の際に、立候補者は所見発表を行う。ただし、会長を除く役員の所見発表は文書で代えられるものとする」とある、「所見発表」とは、従来は自治会員を集めた総会の場で、立候補者（特に会長）が所信表明演説を行い、会員からの質疑に回答するという、一連のやりとりを指すものであつた。この「所見発表」を、対面の集会を実施せずにどのように行えるかという問題。

オンラインでの選挙を実施するにあたり、選挙管理委員会が最も頭を悩ませたのが、この「所見発表」の問題、すなわち自治会長候補者による所信表明演説と質疑応答をオンラインでどのように実施しうるかという問題である。

まず、オンライン授業用に臨時時間割が組まれている状況下では、生徒・教職員全員の時間を揃えるということはほぼ不可能となつていた。そのため、同時性を確保するべく Web 会議システム等を用いて従来の所信表明演説をオンラインで再現するという方法は早々に断念した。選管の委員たちは、規約第12条において優先すべきことを「会長候補が口頭で演説すること」と「質疑応答が確実になされること」の2点に絞り、できるかぎり簡便な仕組みで間違いなく実施するべく、次のような方法を採用した。

- ①立候補希望者は、6月16日選挙公示のメールに記載されている Google Forms に必要事項を記入して申し込む。その際に、所信表明の文書また動画を提出することとする。会長候補は動画提出を必須とする。
- ②立候補者の所信表明文書と、会長演説の動画を掲載した Google ドキュメントを作成し、事前に全会員にメールで周知しておく。会員は指定された期間内にドキュメントに「コメント」する形で質問をし、候補者はそれに回答する、という形をもって質疑応答に代える。
- ③投票用のフォームにも、先に周知した所信表明・会長演説および周知後に行われた質疑応答の記録を掲

載し、これを見てから投票してもらう。その際、「所信表明と会長演説および質疑応答の記録を閲覧しました」というチェックボックスを設けて、これへの回答が投票の条件となるようなフォームのレイアウトとする。

以上のような対応で、規約第12条の「所見発表」の条件を満たしたことにした。

日程としては、6月16日公示、7月1日に所信表明文・会長候補者演説動画の公開、同6日高校2年生オンライン投票、7日高校1年生オンライン投票、10日高校3年生対面投票（いずれもHR単位）、高3投票終了後ただちに Meet で選管会合を開き開票作業に移った。開票終了後、すぐに結果をメールにて公表した。

(3)規約第15条に、「開票は即日開票とし、選挙管理委員の3分の2以上の出席のもとで行われ……」とあるが、「即日開票」が可能か否か。また、「選挙管理委員の3分の2以上の出席のもとで行われ」について、開票の公正さをどのように担保していけるかという問題。

(2)で言及したとおり、投票日が学年ごとに複数日にまたがっており、規約の「即日開票」という文言を「投票が終了し次第、即日開票」と解釈した。その意味では、規約に則って開票を行うことができた。

一方で、開票の公正さについては、当初、十分に吟味できていない点があつた。というのは、Google Forms の機能を用いた集計を無条件で正しいと捉えていたのである。Forms による集計を根本から疑うなら、結局手作業で集計せねばならず、この機能を用いること自体が無意味となるので、その立場は取らない。しかし、元データの点検、特に「不信任」票の概数と集計結果の突き合わせぐらいは委員全員で手分けして行うべきであつたが、結果の数字を盲信してしまった。これは、Meet で会合を開いていたことも関係していると思われる。Meet では発言者以外はビデオ・マイクをオフにしておき、司会以外の存在が希薄となる。そのため、司会をする生徒も反応を確かめられない中、淡々と進行せざるをえず、参加者も意見を差し挟みにくく感じているように思われた。選挙は1学期と2学期に2回行われたが（補充選挙を含めると3回）、この問題は2学期の対面での開票時には解消された。

8.3 今後の課題

今年度実施したオンラインでの選挙の利点と課題について、以下にまとめておく。

利点

- (1) 会員に配布する印刷物がほぼ不要となる。
- (2) すべての提出書類や配布文書を端末で管理でき、ただちに委員全員で共有できる。
- (3) 端末と通信環境が整えば、家庭・通学途中であっても投票ができる。
- (4) (Formsに誤作動がないという前提で) 開票・集計が即時に行える。

課題

- (1) 立候補者が自分で動画を作成しなければならず、負担が大きい。
- (2) 質疑応答をドキュメントへのコメントで行う際、候補者が長期間にわたってコメントへの回答に備えなければならない。
- (3) 校内で投票を行う場合、スマートフォン等を持たない生徒への端末の貸し出しが必要となるが、3学年分同時となると不足する恐れがある。
- (4) 所信表明の公表から投票まで1週間以上の期間を要するため、会員の選挙への関心を維持することが困難。

コロナ禍後もオンラインでの選挙を実施する場合を想定して、今後の課題について検討してみる。自治会選挙は、たとえば文化祭のように学外に向けて発信し外部と繋がる、といったことは必要ない。したがって、選挙をオンライン化するのであれば、その主たる目的は省力化にあると考えるのが適当であろう。

選挙が間延びしてしまうことを防ぐために、オンライン選挙を対面の形に近づけるべく、所信表明演説と質疑応答を各HR教室にライブ配信する、といったことは技術的には可能である。全校生徒を同じ時間にそれぞれのHR教室に待機させ、Web会議システムなどを用いて全教室を繋いだ上で質疑応答を実施し、その様子をプロジェクターに映すなどして教室内で共有するという方法をとればよい。しかし、コロナ禍後において全校集会が実施できるようになったと仮定して、わざわざオンラインでライブ配信する手間を選ぶ必然性はないだろう。

オンライン化することが新たな価値を生み出すということばかりが喧伝されるが、学校現場において生

徒・教員にとって「新たな価値」と同じく重視すべきは、いかに省力し効率化できるか、という観点であろう。

9 おわりに

生徒部が検討し、提案し、実行してきたことは、教員と生徒双方の活動に密接にかかわるものばかりである。そして、未知の感染症が拡大した今回は、教員内・生徒内でもさまざまな考えがあり、合意形成に多くの困難を伴った。刻々と状況が変化し、しかしその中でも「決定」せねばならないことが次々と現れ、軋轢を残したまま実行したこともあった。何が最適解か分からない状況下で決めたことが多かったが、本稿の執筆によって、改善点も見えてきた。来年度の羅針盤としたい。